

令和7年度農作業雇用賃金等標準額

農業委員会では、雇用賃金等標準額を次のとおり設定しましたので、農作業受委託を行う際の目安としてください。

1. 手 作 業

作 業 種 目	金 額	摘 要
水 田 作 業	10,400円	1日当たり(実労働8時間)
畑 作 業	10,000円	1日当たり(実労働8時間)

2. 機 械 作 業(オペレーター付)

作 業 種 目	金 額	摘 要
水田耕起(トラクター)	7,200円	10アール当たり
水田代かき(トラクター)	7,600円	10アール当たり
植付(田植機)	9,200円	10アール当たり(苗代金は含まず)
刈取脱穀(コンバイン)	20,600円	10アール当たり(倒伏水田は割増し)
乾燥調整	3,400円	60kg当たり(粃すりも含む)
育苗	900円	1箱当たり
畦塗り(トラクター)	42円	1m当たり

※千葉県農業会議のデータを使用しています。なお、金額については税込となっております。
※金額については、農地の状況や収穫状態によって変動するので、相対で協議してください。

佐 倉 市 農 業 委 員 会
TEL 484-6285